

聞いて**得**する 労働問題対応策

～明日から使える助成金の活用及び就業規則の改正のポイント～

無料
セミナー

愛媛県社労士会セミナー
厚生労働省委託
「中小企業相談支援事業」

日時

平成24年2月15日(水)

13:00 (受付開始)～16:40

場所

東京第一ホテル松山

松山市南堀端町6-16
TEL.089-947-4411

主要内容

1部

「労務管理のススメ」14:00～14:45

愛媛県社会保険労務士会会員・社会保険労務士 宮部 義久

2部

「各種助成金について」14:45～15:30

愛媛県社会保険労務士会会員・特定社会保険労務士 越智 由希子

3部

「今、就業規則の改正で注意すべきこと」15:40～16:40

愛媛県社会保険労務士会会員・特定社会保険労務士 薦田 勉

4部

専門家による個別無料相談会

(セミナー終了後、無料で相談に応じます。)

お問い合わせ

愛媛県社会保険労務士会

TEL.089-907-4864 FAX.089-923-1133

●主 催：愛媛県社会保険労務士会 / 愛媛県最低賃金総合相談支援センター

●共 催：新居浜最低賃金相談支援コーナー / 今治最低賃金相談支援コーナー

●後 援：愛媛労働局

裏面のお申し込み用紙をご利用ください。

平成24年2月15日(水)

聞いて得する労働問題対応策

セミナー & 個別相談会申込書

御 社 名				
ご 住 所	〒			
電 話 番 号			FAX 番号	
ご参加者名	役 職		役 職	
	氏 名		氏 名	
個 別 相 談	希望する ・ 希望しない			
相 談 内 容	当日のご相談に的確にお答えできるよう、差し支えの無い範囲でご相談内容を簡単にご記入ください。			
	相 談 事 項 (該当項目番号に○を付けてください) 1. 経営環境・体質改善 2. 労働条件(賃金、労働時間等)の変更 3. 募集・採用・人員計画 4. 労働時間・休日・休暇 5. 人事異動・出向・配置転換 6. 賃金・割増賃金・退職金 7. 退職勧奨・解雇(人員整理) 8. その他 具体的内容			

お送りいただいた情報は、本事業の目的以外には使用しません。

FAX 089-923-1133

